赤坂九丁目北地区第一種市街地再開発事業の事後評価 (評価項目の設定及びアンケート調査について)

目 次

1	事後	後評価の実施(手順及び作業の確認)・・・・・・・・・・・・ P1
2	評価	面対象地区の選定、事業概要について・・・・・・・・・・・・・P2
3	評価	両目の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5
	3-1	各事業の目的に応じて設定する評価項目、評価指標(案)
	3-2	創意工夫・独創性など施行者が提案する評価指標(案)
	3-3	港区市街地再開発事業事後評価制度評価項目と赤坂九丁目北地区第一種市街地再
		開発事業における事後評価項目一覧
4	アン	ノケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P18
	4-1	アンケート調査の目的
	4-2	アンケート調査の実施

1 事後評価の実施(手順及び作業の確認)

赤坂九丁目北地区の事後評価の実施手順は、図1のとおりです。

第1回事後評価委員会では、赤坂九丁目北地区の現地確認を実施し、「各事業の目的に応じて設定する評価指標」及び「アンケート調査票(案)」について、事後評価委員会の「意見・助言」をいただき、内容を決定します。

第2回事後評価委員会では、「創意工夫・独創性など施行者が提案する評価指標」及び一次評価について、事後評価委員会の「意見・助言」をいただき、内容を決定します。

第3回事後評価委員会では、二次評価を実施し、評価内容を決定します。

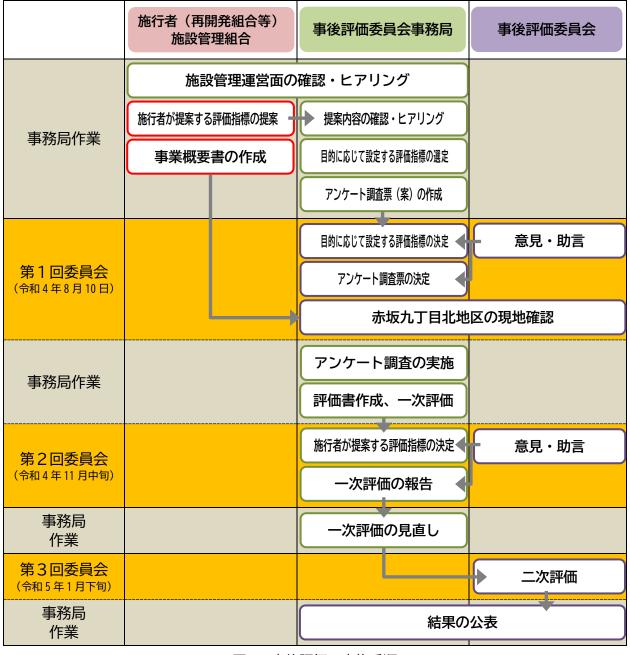


図1 事後評価の実施手順

2 評価対象地区の選定・事業概要について

2-1 評価対象地区の選定

港区市街地再開発事業事後評価制度では、都市再開発法に基づき実施される市街地再開発事業のうち、港区市街地再開発事業等補助金要綱に基づき補助金を交付する事業を対象とします。

事後評価においては、供用開始後の維持管理・活用といった取組についても確認・評価を行うこととし、事後評価の実施は、事業完了後概ね5年以内とし、今年度は赤坂九丁目北地区を対象とします。

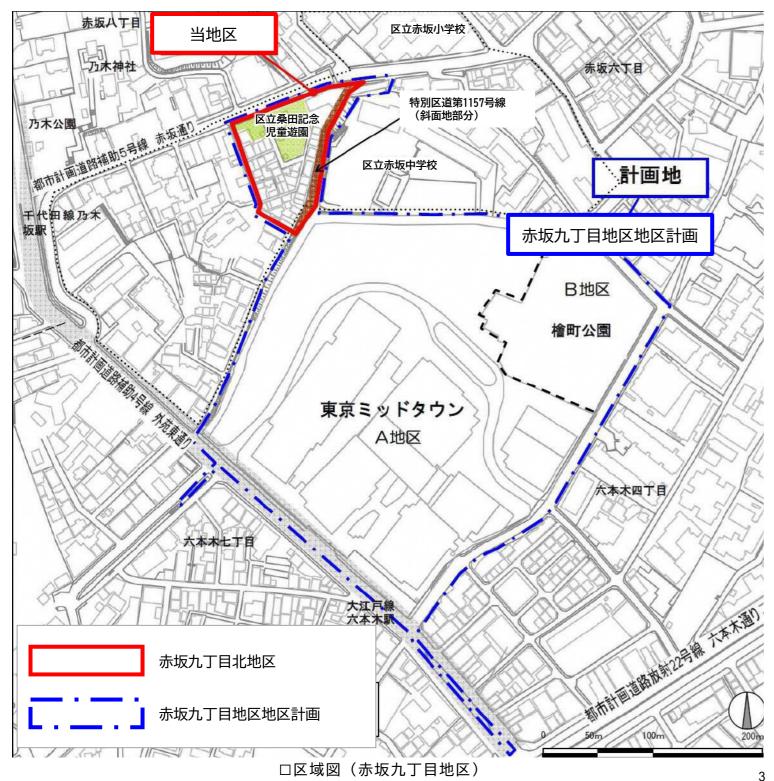
1. 計画地の位置・地区の概況

赤坂九丁目北地区は、東京ミッドタウンに隣接し、赤坂通りに面した約0.8haの区域です。

当地区は、国際色豊かな六本木とファッショナブルな青山のショッピングエリアに近接しているとともに、東京ミッドタウンの豊かな緑化空間に隣接するなど、都心を代表する優れた立地環境にあります。また、地下鉄乃木坂駅や六本木駅に近接する交通利便性の高い地区です。

一方、地区内には老朽化した低層木造家屋が密集し、未接道敷地も多い状況でした。また、台地上に位置する東京ミッドタウンと本地区との間には最大で約13mの高低差があるとともに、隣接する特別区道第1157号線は急勾配な坂道であり、斜面地部分は急傾斜地崩壊危険箇所となっています。

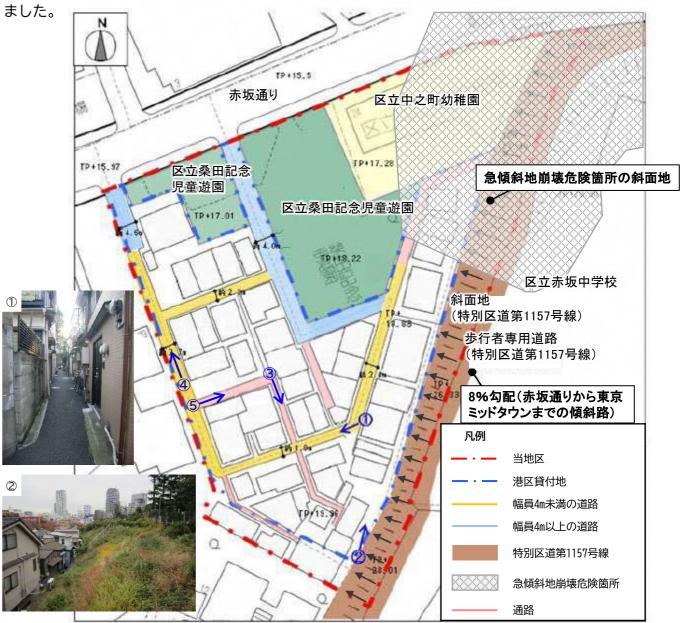
本事業により、安全な住環境を備えた都市型住宅の整備や、地形を生かした積極的な緑化が実現し、東京ミッドタウンと一体となった魅力ある複合市街地が形成されました。



【参考】従前の状況図

従前の当地区は、赤坂通り沿いに区立桑田記念児童遊園や区立中之町幼稚園が設置されており、南側には低層木造住宅が密集していました。また、地区内の道路は幅が狭く、未接道の敷地も多かったため、災害時の緊急車両の進入が困難な状況にありました。

当地区東側の歩行者専用道路沿いの斜面地は急傾斜地崩壊危険箇所として公表されており、その斜面地に面して多くの住宅が建っていました。このことから、斜面地の傾斜の緩和や安全な擁壁の整備が求めらてい



出典:国土地理院ウェブサイト(https://www.gsi.go.jp/) ※基盤地図情報を加工して作成







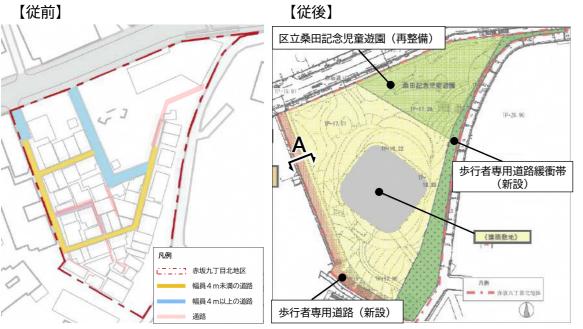
2. これまでの主な経緯

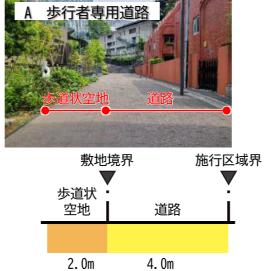
平成13年4月	「赤坂九丁目地区地区計画」都市計画決定公示
平成14年4月	「檜町地区街づくり構想(案)」策定
平成17年6月	「赤坂九丁目北地区まちづくり懇談会」設立
平成19年3月	東京ミッドタウンオープン
平成21年7月	「赤坂九丁目北地区まちづくり準備会」設立
平成22年1月	「赤坂九丁目北地区市街地再開発準備組合」設立
平成25年6月	「赤坂九丁目北地区第一種市街地再開発事業」都市計画決定告示
平成25年12月	赤坂九丁目北地区市街地再開発組合 設立認可
平成26年11月	権利変換計画認可
平成27年2月	建築工事着手
平成30年2月	工事完了公告
平成31年3月	赤坂九丁目北地区市街地再開発組合 解散認可

3. 主要な公共施設等

	種 類	名 称	幅員又は面積	延長	備考
主要		公共空地	約1,000㎡	_	新設
		児童遊園	約1,540㎡	_	再整備
主要な公共施設	その他の 公共空地	歩行者専用道路	4m	約120m	新設
施設		歩行者通路	2m	約60~65m	新設 (EV、デッキ部 分を含む)
		歩行者専用道路緩衝帯	約900㎡	_	新設

□ 道路整備状況





4. 施設建築物の概要

□ 第一種市街地再開発事業における施設建築物の概要

施行区域面積	約0.8ha
敷地面積	約4, 670㎡
建築面積	約1,890㎡
延べ面積 (容積対象)	約44, 700㎡ (約29, 400㎡)
主要用途	住宅(330戸)、 公共施設、駐車場
建築物の高さ	約170m
階数	地上44階/地下1階



□施設建築物



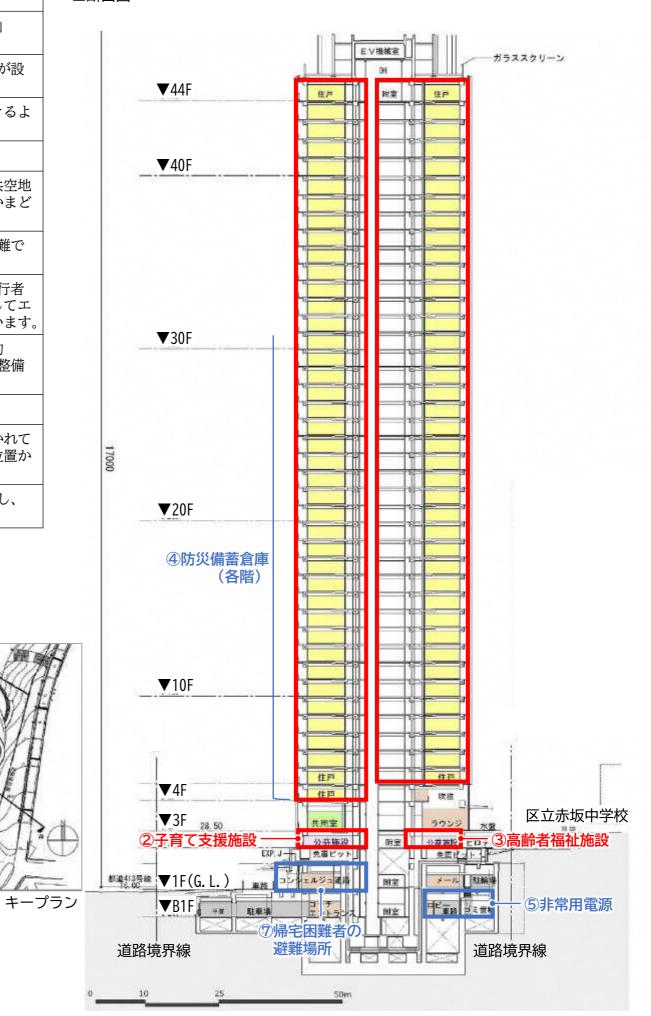
□配置図

		,
÷	①住宅施設	・ 地区計画において定められる土地利用に関する基本方針に基づき、住宅施設を配置しています。
主要な用途	②子育て支援施設	・ 港区が床を所有、運営を行う子育て支援施設として、2階に「子育て広場」「乳幼児一時預かり」 「みなと保育サポート」の3つが設置されています。
途	③高齢者福祉施設	・ 港区が床を所有し民間が運営を行う高齢者福祉施設として、2階に小規模多機能型居宅介護施設が設 置されています。
	④防災備蓄倉庫	・ 住宅フロア各階に居住者用の防災備蓄倉庫を備え、災害・復旧機関における居住生活が継続できるよう、水や非常食、毛布などが備えられています。
防	⑤非常用電源	・ 非常用電源を備え、非常用エレベーターや共用廊下に電力供給を行います。
防災施設	⑥災害時の地域集合場所	・ 港区地域防災計画により区立桑田記念児童遊園が地域集合場所に指定されており、隣接する公共空地 と一体で街区公園に相当するスペースが整備されています。また、区立桑田記念児童遊園にはかまど ベンチ・マンホールトイレが整備されています。
	⑦帰宅困難者の避難場所	・ 1次セキュリティの範囲内の1階住宅ラウンジに、100名の帰宅困難者などの被災者が一時的に避難できる受入れスペースが確保されています。
	⑧歩行者通路	・ 地形の高低差を解消するバリアフリー経路とし、歩行者専用道路の機能を補完する幅員2mの歩行者 空間が整備されています。また、避難所(隣接する区立赤坂中学校)へのバリアフリー動線としてエ レベーターが整備されており、建物の非常用電源によって災害時にも使用可能な設備となっています。
外	⑨公共空地	・ 区立桑田記念児童遊園と一体的に整備することで、赤坂通り沿道に街区公園に相当する規模(約 2,540㎡)のオープンスペース・緑化空間が確保されています。また、赤坂通り沿いを歩道状に整備 することで、快適な歩行者空間を形成しています。
外構等	⑩南側のオープンスペース	・ 地形を生かした緑化空間として整備されています。
	⑪児童遊園	・ 地域の資源であった区立桑田記念児童遊園をより魅力ある空間として整備するため、二つに分かれていた区域を集約し、公共空地と一体的に整備されてます。また、土地の記憶を受け継ぎ従前の位置から大きく変えず、日陰となる時間が短くなるように当地区の北東側に集約配置されています。
	②歩行者専用道路緩衝帯	・ 急傾斜地崩壊危険箇所に指定されている斜面地のうち、当地区内の約900㎡の範囲の傾斜を緩和し、 安全で緑豊かな斜面緑地として整備されています。

■1F平面図



■断面図



3 評価項目の設定

3-1 各事業の目的に応じて設定する評価項目、評価指標(案)

港区市街地再開発事業事後評価制度では、評価項目の評価指標を、『全事業に共通する評価指標』、『各事業の目的に応じて設定する評価指標』、『創意工夫・独創性など施行者が提案する評価指標』に分類しています。

赤坂九丁目北地区では、表1の評価項目と評価指標を『各事業の目的に応じて設定する評価項目と評価指標』として設定します。

表1 各事業の目的に応じて設定する評価項目、評価指標(赤坂九丁目北地区)

	評価項目					
大項目	中項目	小項目	評価指標			
建築物の整備	居住性・快適性	住宅整備	住宅整備水準			
建築敷地の整備		公益施設整備	公益施設整備状況			
			住民等の満足度			
			住民等の利用頻度			
	調和性・活力	地域創造	周辺景観との調和			
			地域のシンボル性			
		歴史・文化	地域資源の活用状況			

(1)評価項目として設定した理由

□住宅整備─住宅整備水準

赤坂九丁目北地区地区計画において、「定住性の高い、良質で多様な暮らしに対応した都市型住宅及び公益施設を導入する」とされており、市街地再開発事業の都市計画においては、約330戸、約24,700㎡の住宅建設を目標として定めているため、評価項目として設定します。

□参考資料【住宅整備─住宅整備水準】

赤坂九丁目地区地区計画 計画書(抜粋)

生能物等: 整備のカ:		性の高い歩行者ネッ	トワークを創出する。		出1、地表レベルと地下ン。 2一体的な建築計画の実現	·	
征	<u>'P'</u>	港区赤坂六丁目、赤坂九丁目、六本木四丁目及び六木木上丁目各地内					
间 土地利用! 基本方針	積 で開 す る	 2 10.9 年 8 2 本計 基盤整備と連携し、土地の合理的から健全な高度利用を図り、以下の事項を実現する。 A・B 地域 A・B 地域の緑のネットワーク形成を図るため、まとまった規模の公園及びオープンスペースとそれらを連絡する歩行者ネットソークを整備し、次全で央海企都に環境を形成する。 2 多様な昼日中 スを満たす都市型住宅が導入し、都心居住の国政に寄与する。 3 業務、商業機能等を導入し、結ちある市営地の形成を図る。 4 居住者、動業者及び来訪者相互の交流と地域年民の小湾の質の自上をめざし、文化、交流等の機能を導入する。 5 地上駐車場、防災用施設、地域治域関連設、中水道施設など地域環境の改善に資する公共・公益的機能を導入する。 (ご地区 (ご地区 (2 東田記念児産薬園の再整備や児童選問と一体上なるオープンスペースの確保、急候得地となっている歩行者専用道路緩衝型の整備により、地域の綴のネットリーク形成を反答。 					
		1) 桑田紀念児童遊園の自 帯の整備により、到明	或の縁のネットリーク形成	(취)(집)		こいる歩行者専用道路線	
	極調	1) 桑田紀念児童遊園の自 帯の整備により、到明		を収る。 都主集任作及び公益施		○いる歩行者専用道路線 	
	種 類 道 路	1) 桑田記念児童遊園の日 書の整備により、地町2) 宣生性力高い、共賞	滅の縁のネットリーク形成 で多様な暮らしに対応した	(취)(집)	設を導入する。		
		1) 桑田紀念県帝朔園の 帯の整備により、地町 2) <u>定年性の高い、只賞</u> 名 称	或の森のネットワーク形成 で多様な軽いしに対応した 幅 - 真	を図る。 部正生住宅及び公益施 延二長	設を導入する。	續 考	
		1) 桑田原金児童選例の 書の整修により、刺 2) <u>定年性力高、、只賞</u> を 称 区画道路	或の森のネットワーク形成 で多様な軽いしに対応した 幅 - 真	を図る。 部正生住宅及び公益施 延二長	<u>設を導入する。</u> 面 福	續 考 部挾幅	
主要な 公共施設 20世	道路	1) 桑田原金児童選例の 書の整修により、到 2) <u>定年性の高い、具質</u> 名 称 区画道路 公共空継士号	或の森のネットワーク形成 で多様な軽いしに対応した 幅 - 真	を図る。 部正生住宅及び公益施 延二長	<u>沙尔導入する。</u> 面 福 約 2. 0 na	備 考 部拡幅 新 改 新 改	
主要な 公共施設	道路	1) 桑田原念児童選例の 書の整確により、切り 2) <u>定年性の高い、良賞</u> 名 - 称 区画道路 公共空池 号 公共空池 号 公共空池 号 公共空池 号 公共空池 号 公共空池 号 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	或の森のネットワーク形成 で多様な軽いしに対応した 幅 - 真	を図る。 部正生住宅及び公益施 延二長	前 福 前 福 約 2. 0 na 約1.000:ii	備 考 部拡幅 新 没 新 設 (東好を除く)	
主要な 公共施設 か配置	道路	1) 桑田原念児童選例の 書の整修により、切り 2) <u>定年性力高、人力賞</u> を一称 区画道路 公共空継士号 公共空継士号 男業が後	破の縁のネットワーク形成 <u>で多様な軽いしに対しした</u> 順一刊 1 0~1 5 m —	を収る。 郵正生住宅及び今益輸 延 1c 前480m -	前 福 前 福 約 2. 0 na 約1.000:ii	備 考 部	

赤坂九丁目北地区市街地再開発事業 計画書(抜粋)

- 東京都市計画第三項市復興再開発事業の決定 (添く決定)

都に計画が展れて目北地メ発し種市資地再開発事業を次のように決定する。

名			第三種自從地區開発改義			
		1ψ - 30	名 排	19)	1¢.	Mt 长
会共職談の その他の		神器	- 旅行者専用道路3 (5)	幅員 lm、延長約 120m		\$field
直置及び退煤	公共空地	상퇴	14.608 重	∯i 1, 510 mi		新改
		小の他の 公共施設	少行者事用過移級簡帶	\$9 900 nf		ET整備
建築材の	悠福	建築面積	新本面圏 (容積対象面積)	主要用途	建築物の直さの限度	欄考
124,13		\$5.1,890 m	於 41, 700 ㎡ (約 29, 100 ㎡)	住宅、公益庭設、駐車場	海風部:170m.	建築物の高さけ 1 5.17m からとする。
		建築埃斯面頂		整分	[ahu]	
連察数的の整備				(こつなかるペリアプリーな) な公共を地立号を整備する		通路4号を整備する。
			戸数	頂 瓶	(#	i K
			<u>#(3.00)</u>	<u>79 24, 700 m</u>		
			再開発等促進区を送り3	5地区計画区域内にあり。	-	

^{「「}連行区域、公共境政の配置及び建築物の高さの误支は、計画図表示のとおり」」

理由、上地の合理的かつ鍵金な上地利用と都市核能の更新を採り、地域の協場性の向・とともに縁接測でと一体的となった複合市街地の形成を図るため、 第三横市街地再開発事業を決定する。

□公益施設整備─公益施設整備状況

近年、赤坂区域だけでなく港区全域において就学前人口や高齢者人口が年々増えており、 今後も増加の傾向が見込まれる現況を踏まえ、当再開発の目標として掲げる「多様な世代が 住み続けられる都市型住宅の整備」を実現するため、港区の権利床を活用して、高齢者福祉 施設である「小規模多機能型居宅介護施設」及び子育て支援施設である「子育てひろば」、 「乳幼児一時預かり」、「みなと保育サポート」を導入しているため、評価項目として設定し ます。

□参考資料【公益施設整備】

赤坂九丁目地区地区計画(С地区) 企画提案書(抜粋)

b) 公益施設機能

- ・港区で区分する5つ区域のうち、C地区は赤坂区域(※)に含まれ、区より赤坂区域の高齢化率は 他の区域に比べ高く、今後も高齢者が増えていくことが見込まれることが示されている。
- ・一方、区全域では就学前人口が増加する傾向にあり、赤坂区域おいても今後増加することが見込まれている。
- これらの状況から、区では、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられる、 在宅生活を支える高齢者福祉施設の整備とともに、家族の形態やライフスタイルが様々に変化し、 多様化している子育て支援ニーズに対応できる子育て支援施設の整備を必要としている。
- ・このことから、当再開発の目標として掲げる「多様な世代が住み続けられる都市型住宅の整備」を実現するため、C地区では以下の地域の課題を踏まえて、港区の権利床を活用して、高齢者福祉施設である「小規模多機能型居宅介護施設」及び子育て支援施設である「子育てひろば」「乳幼児一時預かり」「みなと保育サポート」を導入する。

※赤坂区域:港区における赤坂総合支所管轄区域 (赤坂1~9丁目、元赤坂1~2丁目、南青山1~7丁目、北青山1~3丁目)



- 子供たちが健やかに安心して育つことができる環境づくり
- 高齢者生活を支える環境づくり



子育て支援施設イメージ



高齢者福祉施設イメージ

現況【子育て環境】

- ・区全域では年々就学前人口が増えてきており、平成 15 年には 7,067 人であったが、平成 23 年には 11,584 人となり、平成 28 年には 15,042 人になることが見込まれている。
- ・増加傾向は赤坂区域についても同様であり、平成28年には2,030人となることが見込まれている。
- ・ 赤坂区域では、パートタイム等短時間勤務のため保育園に子どもを預けられない方が多く、子育てひろばや乳幼児一時預りについても、近隣に施設がないことから、麻布など他地区の施設を利用している現状があり、子育て支援施設の整備が望まれている。

〇赤坂区域の人口(0歳~5歳)の推移と推計

	平成 15 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
赤坂区域	1,068	1,402	1,518	1,704 (1,491)	1,814 (1,522)	1,912 (1,496)	2,030 (1,487)
区全域	7,067	11,584	11,985	13,577 (12,516)	14,015 (12,757)	14,553 (12,391)	15,042 (12,870)

※平成26年3月港区人口推計結果より。平成26年までは実績数。() 内は平成23年3月港区人口推計結果

現況【高齢者環境】

- ・区全域では高齢者数が年々増えており、中でも赤坂区域は区内で高齢化率が高く、平成 24 年時点では 高齢者が 22%以上となっている。(※平成 25 年以降は総人口が増えているため高齢化率は低減されている)
- ・平成25年以降も高齢者人口は増加しており、今後も増加が見込まれるが、一方、区の調査では在宅での介護を望む高齢者の方が多数を占めることが示されている。
- 高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して居住できるようにするため、地域での在宅生活を支える高齢者福祉施設の整備が望まれている。

○赤坂区域の人口都高齢者人口の推移と推計

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
高齢者人口(人)	6,871	6,941	7,262 (7,151)	7,462 (7,328)	7,652 (7,494)
総人口(人)	30,391	30,881	34,706 (30,636)	35,296 (30,732)	36,192 (30,803)
高齢化率	22.6%	22.4%	20.9% (23.3%)	21.1% (23.8%)	21.1% (24.3%)

※平成26年3月港区人口推計結果より。平成26年までは実績数。() 内は平成23年3月港区人口推計結果

□地域創造─周辺景観との調和(近景・中景景観の評価)

赤坂九丁目北地区地区計画の地区整備計画において、建築物等の形態又は意匠の制限として、「1)建築物の外壁又はこれに代わる柱の色彩は、原色をさけ、街並み形成に配慮するなど周辺景観と調和したものとする。」、「2)屋外広告物は建築物と一体のもの、また歩行者空間と調和のとれたものなどとし、設置位置、形態、規模、意匠などについて十分配慮がなされ良好な都市景観の形成に寄与するものとする。」と定められているため、評価項目として設定します。

□参考資料【地域創造—周辺景観との調和】 赤坂九丁目地区地区計画 計画書(抜粋)

地区整備計画地区整備計画	5 5 8 0	1 0 分の3 0 ただし、矢益・必要な施設に除く 1 0 分の8 6 0 0 ㎡ ただし、矢益・必要な施設に除く 1 0 0 0 ㎡ ただし、矢益・必要な施設に除く。 1 0 0 0 ㎡ ただし、矢益・必要な施設に除く。 1 0 0 0 ㎡ ただし、矢益・必要な施設に除く。 1 企物の外壁又はこれに代わる様は、次の各方の一定該当するものを除き、計画区に示すが面線を越えて建築してはならない。 2 定義当するものを除き、計画区に示すが面線を越って建築してはならない。 2 定題をしてはならない。 2 り 3 号歌而 (
	学領物等の形態 又は並元の制限	1) 建築物の外壁又はこれに代わる住の色彩は、原色やきは、衝車な形成に配慮するなど周辺環境と調和したものまする。2) 屋外内土物は建築物と一体のもの、五石彫行者空間と調和のとれたものなどとし、設置位置、形態、規模、直配などについる場合。
	,太红度,开办利用	27 <u>個外に、物に連续物に、単位もの、気に使行者</u> 量的に動いない。存在ものはとして、放置値位、形態、数例、単位などにプ いで十分 <u>に</u> 表がなされ <u>良好な</u> 都直替観の形成に結片するものとする。

客債率の最高限度及び最低限度には、速発基準が第52条第14項第1時に基づく東京都容積率の許可に関する取扱基準(平成16年3月4月15部市建 正第282号)は3(1)の用途に供する部分を除くことができる。

- 地区計画の区域、再開発等促進区の区域、地区整備計画の区域、地区の区分、主要な公共施設及び地区施設の促置立立に軽而の位置の制限は、計画図に示すとおり、F

理由:市街也再開発事業による主地利用転換の動きに合わせて、外共施設の整備を図りつい。上地の合理的かつ総全な高度利用と都市機能の更新を図るため、地区計画を変更する。

□地域創造─地域のシンボル性(遠景景観の評価)

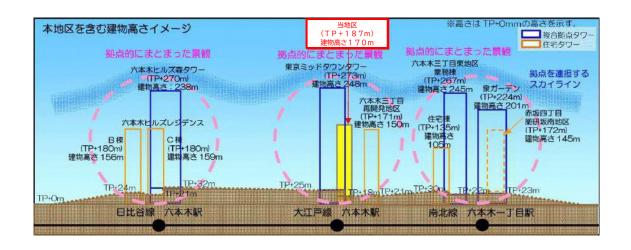
当地区の景観形成の方針として、六本木・赤坂という東京を代表する繁華な地区の景観特性である、拠点的に"群"としてまとまった複合市街地による景観形成に寄与するよう、隣接する東京ミッドタウンと一体となった景観形成を図っています。また、赤坂という立地特性を考慮した都市型住宅に相応しい外観デザインとするとともに、隣接する東京ミッドタウンの建物との調和にも配慮した景観形成を図っているなど、「"群"としての地域の特徴的かつ象徴的な景観形成」を目的としているため、評価項目として設定します。

□参考資料【地域創造―地域のシンボル性】

赤坂九丁目北地区地区計画(C地区) 企画提案書(抜粋)

〇 "群"としての地域の特徴的かつ象徴的な景観形成

- ・ 六本木・赤坂という東京を代表する繁華な地区の景観特性である、拠点的に"群"としてまとまった複合市街地による景観形成に寄与するよう、隣接する東京ミッドタウンと一体となった景観形成を図る。
- •周辺での大規模複合市街地における、複合拠点タワー(TP+270m程度)と住宅タワー(TP180 m程度)による統一感のあるスカイラインに対し、C地区においても周辺都市型住宅とのバランスに配慮した高さ(TP187m程度)とし、東京ミッドタウン(TP273m)の建物群の一部としての景観を形成する。
- ・建物外装についても、赤坂という立地特性を考慮した都市型住宅に相応しい外観デザインとするとともに、隣接する東京ミッドタウンの建物との調和にも配慮した景観形成を図る。

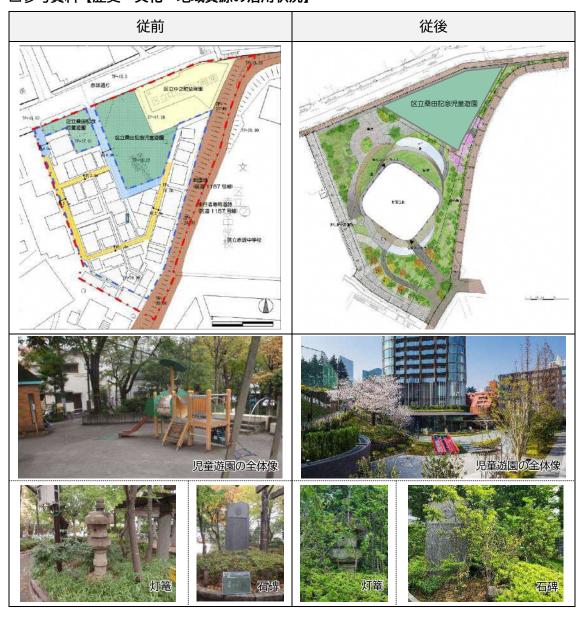


□歴史・文化─地域資源の活用状況

昭和 25 年に開設した区立桑田記念児童遊園は、この地に長く在住し、赤坂区檜町の宅地 約二千坪と邸宅を港区に寄贈した桑田家の徳業をたたえるために設置された施設として、 長く地域の方々から親しまれてきました。

このため、再開発事業に伴う児童遊園の再整備に当たっては、地域の方々の記憶や土地の記憶を受け継ぎ、従前の地盤の高さやゾーニングを継承しました。また、従前の児童遊園に設置されていた防災井戸、水鉢、灯篭、児童遊園の歴史を示す石碑などを移設、保存し、従前の樹木を従後の児童遊園及び敷地内のオープンスペースに存置又は移植するなど、記憶を継承する環境整備が行われているため、評価項目として設定します。

□参考資料【歴史・文化─地域資源の活用状況】



(2) 事業の目的ではないため除外した評価項目

□地域創造─地域の活性化の取組状況

当地区では、地域活動における地域活力の維持向上等を事業の目的としていないため、評価項目からは除外します。

3-2 創意工夫・独創性など施行者が提案する評価指標(案)

多様化する市街地再開発事業の評価に当たっては、事業目的の重点の置き方や課題が地区ごとに異なることから、それぞれの地区特性に応じた評価を行う必要性があります。

また、地区ごとに地域の個性や多様な魅力を生み出す創意工夫・独創的な取組についても評価を行う必要があります。

赤坂九丁目北地区では、表2の評価指標を『創意工夫・独創性など施行者が提案する評価 指標』として設定します。

表2 創意工夫・独創性など施行者が提案する評価指標(赤坂九丁目北地区)

評価指標	評価内容
① 斜面地の安全化	・急傾斜地崩壊危険箇所として公表されている区道 1157 号線の斜面地の緩傾斜化
② 安全で快適な歩行者ネット ワークの形成	・歩行者通路(バリアフリー動線)の整備
③ 緑化空間の整備	・水と緑のネットワークに寄与する緑化空間の整備

提案① 災害時に避難困難な木造密集地域に面する急傾斜地崩壊危険箇所である崖について、安全な斜面地整備及び避難ルート確保により都市防災へ貢献

【従前の課題】

- 避難所となる台地上の区立赤坂中学校との間には約13mの地形的な高低差があり、斜面地による行止りとなっているため、災害時の避難経路確保や救援救護活動が難しい状況でした。
- 斜面地は東京都により急傾斜地崩壊危険箇所に指定されており、斜面地の改修など安全対策の実施が 地区内住民から望まれていました。

【取組内容】

• 急傾斜地崩壊危険箇所に指定されている特別区道第1157号線の斜面地(歩行者専用道路緩衝帯)の傾斜を緩和し、安全で緑豊かな斜面緑地や擁壁を整備するとともに、台地上へのアクセスルートを確保するなど、地域の安全な都市基盤を整備しました。

図表1-1 従前の地区の状況と急傾斜崩壊危険箇所の位置づけ





① 災害時における緊急車両の進入が困難な狭隘道路の状況

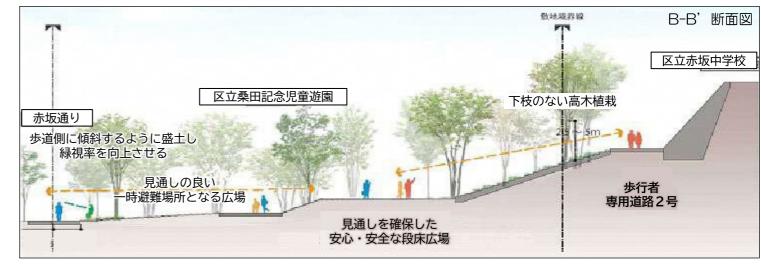


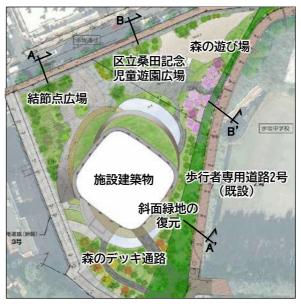
② 緩傾斜化や安全な擁壁に整備することが求められている、急傾斜地崩壊危険箇所として公表されている斜面地に面して建つ住宅



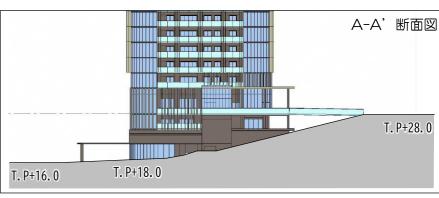
図:港区土砂災害危険箇所 出典:土砂災害危険箇所マップ(東京都)

図表1-2 急傾斜地の安全対策と避難ルートの確保











提案② 地形差を解消する、地域の安全で快適な歩行者ネットワークの形成(高低差のある地域間を結ぶ歩行者道路の新設とバリアフリー動線となる敷地内歩行者通路の整備)

【従前の課題】

- 計画地周辺には東京メトロ千代田線乃木坂駅、東京メトロ日比谷線・都営大江戸線の六本木駅の3駅があるが、周辺地域は地形による高低差が約13mあり、バリアフリー化された歩行者動線が確保されておらず地域間の往来に課題がありました。
- 地区の避難所となる区立赤坂中学校は台地上にあり、避難経路や救援物資の輸送ルートの改善についても、地区内、地区周辺住民から地域改善が求められていました。

【取組内容】

- 赤坂通りと東京ミッドタウン間にある地形の高低差を解消し、有効に連絡する歩行者専用道路及び歩行者通路を設け、赤坂九丁目地区として安全で快適な歩行者ネットワークの形成を図りました。
- 歩行者通路はEVを経由するバリアフリー経路として整備し、日常の歩行者動線の利便性を向上するだけでなく、災害時の避難や救援救護の物資輸送にも対応する経路として確保し、安全で安心な都市環境の形成を実現しました。

図表2-1

地形差を解消する、地域の安全で快適な歩行者ネットワークの形成



図表2-2 バリアフリー動線の整備

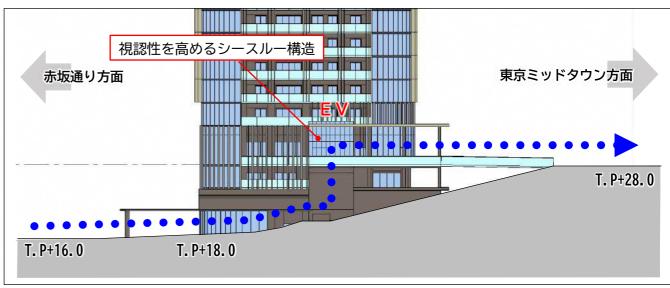


図:バリアフリー動線のイメージ



図:歩行者通路4号整備イメージ

提案③ 東京ミッドタウンから連なる水と緑のネットワークに寄与する緑化空間の整備

- 区立桑田記念児童遊園と敷地内の公共空地を一体的に整備することで、地域の憩いの空間となる街区公園に相当する規模のオープンスペースを確保するとともに、東京ミッドタウンの緑とつながる緑豊かな景観を形成をしま した。
- 土地の記憶としての地形高低差を生かした3段構成や3つのゾーンを引き継ぐとともに、傾斜を緩和し安定した斜面地として復元することで、都会の中で緑の中を回遊し、四季折々の豊かな彩りを感じることのできる景観を 形成し、歩行者が楽しめ東京ミッドタウンからつながる緑と水を演出することで、魅力的な潤いある空間を創出することを実現しました。
- 緑の配置については、区立桑田記念児童遊園内には、下枝の高い高木を配し、緑に囲まれながら視線が通る安全で快適な利用者の憩うことのできる緑化空間を創出しました。また、斜面緑地や森のデッキ通路周辺では、下枝 の高い高木や多様な中低木層で落葉樹と常緑樹をバランスよく配置することで、東京ミッドタウンの緑地からつながる夏場の卓越風をつなげる風の道となり、冬場の陽だまり空間をつなげる快適な空間を創出しました。

図表3-1

東京ミッドタウンから連なる、水と緑の空間創出と景観の形成

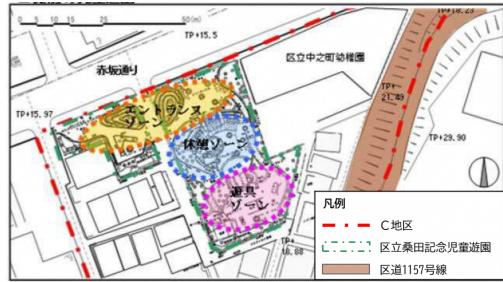
公共空地2号(面積約1,000㎡) 災害時の参集スペース、救援救護物資の 搬入・集積するスペースとして機能 区立桑田記念児童遊園と 公共空地2号の一体的整備 区立桑田記念児童遊園の再整備 (面積約1,500㎡) 乃木坂駅方面 歩行者専用道路緩衝帯と区立桑田記念児童遊園、 オープンスペースとの一体的な整備 緑と水のネットワークのイメージ 青山霊園 水盤 水盤 東京ミッドタウン 乃木公園 日本銀行氷川寮 乃木神社 檜町公園 氷川神社 東京ミッドタウン

・六本木駅方面

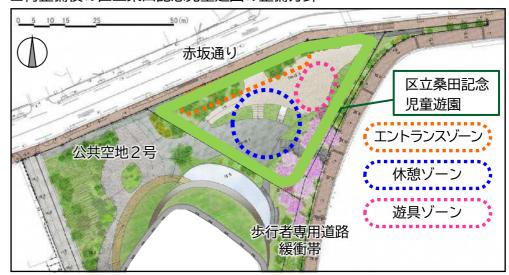
図表3-2

区立桑田記念児童遊園の土地の記憶を活かした再整備

□従前の区立桑田記念児童遊園



□再整備後の区立桑田記念児童遊園の整備方針





3-3 港区市街地再開発事業事後評価制度評価項目と赤坂九丁目北地区市街地再開発事業における事後評価項目一覧

『 ① :全事業に共通する評価指標』 『 ② :各事業の目的に応じて設定する評価指標、 ② :評価対象としない評価指標』 『 ③ :創意工夫・独創性など施行者が提案する評価指標』

評価項目			===/ +- U +	·····································	参考
大項目	中項目	小項目	→ 評価指標 	評価内容 	評価分類※
公共施設の整備	都市基盤整備		道路・公園の整備水準	従前・従後における道路の整備水準(道路幅員、公園の整備面積等)	1
			住民等の満足度	道路整備状況(公園整備状況)の満足度(アンケート調査)	1
			住民等の利用頻度	道路(公園)の利用目的、利用頻度(アンケート調査)	1
建築物の整備	都市防災		耐火率(建物構造)	従前・従後における地区内建築物の耐火率	1
建築敷地の整備			不燃領域率	従前・従後における地区内不燃領域率	1
			細街路状況	従前・従後における地区内細街路の状況	1
			防災施設の整備状況	防災施設の整備内容をもとに、地域の防災性の向上への取組み(防災訓練)など	1)
	居住性・快適性	事業継続性	施設稼働状況	整備した住宅、事務所、店舗等の入居率	1)
			施設管理運営状態	施設の維持管理運営の取組み	1
		住宅整備	住宅整備水準	港区住宅基本計画等の住宅整備面積水準との整合性	2
		公益施設整備	公益施設整備状況	公益施設の有無と整備床面積	2
			住民等の満足度	公益施設の整備満足度(アンケート調査)	2
			住民等の利用頻度	公益施設の利用者頻度(アンケート調査)	2
		公開空地整備	公開空地の整備状況	公開空地の整備内容と整備状況(管理状況)	1
			住民等の満足度	公開空地の整備内容についての満足度(アンケート調査)	1
			住民等の利用目的・頻度	公開空地の利用目的・利用頻度(アンケート調査)	1
	調和・活力	地域創造	周辺景観との調和	区域全体のまちなみ・景観形成の取組み(特に近景景観、中景景観)の効果(アンケート調査)	2
			地域のシンボル性	区域全体のまちなみ・景観形成の取組み(特に遠景景観)の効果(アンケート調査)	2
			地域の活性化の取組状況	自治会やエリアマネジメント組織の有無の確認、及び地域活動における地域活力の維持向上への貢献度	2
		歴史・文化	地域資源の活用状況	歴史的建築物の保存、復元や地域の行事、祭りなどを継承する取組みの有無。	2
				また、新たな文化を創造する取組みの有無。	
創意工夫・独創性			施行者が提案する評価指標	地域の個性や多様な魅力を生み出す創意工夫・独創的な取組み	3
費用対効果			費用便益比(B/C)	事業の効率性(従前・従後の費用便益比(B/C)	1

4 アンケート調査

4-1 アンケート調査の目的

事後評価項目に基づき、都市基盤整備等に関する住民の満足度や、公開空地整備の満足度、防災施設の整備状況の認知度などを評価するため、アンケート調査を実施します。

4-2 アンケート調査の実施

(1) アンケート対象者

地区内及び地区周辺の住民、法人の方々を対象にアンケートを実施します。

(2) アンケート調査項目と評価方法

アンケート調査項目と評価方法は表3のとおり設定します。また、評価とは別に、今後の 街づくりの参考資料とするため、地区内の方々を対象に、地域のコミュニティー活動や居住 満足度を調査します。

表 3 アンケート調査項目と評価方法

評価項目(小項目)	評価指標	調査方法
都市基盤整備	住民等の満足度	感性・官能調査
	住民等の利用頻度	頻度調査
都市防災	防災施設の整備状況	認知度調査、感性・官能調査
公益施設整備	住民等の満足度	感性・官能調査
	住民等の利用頻度	頻度調査
公開空地整備	住民等の満足度	感性・官能調査
	住民等の利用頻度	頻度調査
地域創造	周辺景観との調和	感性・官能調査
	地域のシンボル	感性・官能調査
	地域活性化の取組状況	頻度調査
創意工夫・独創性	緑化空間の整備	感性・官能調査

(3)アンケート調査票

別紙2を参照

(4) アンケート調査の範囲

アンケート調査範囲は、港区赤坂七丁目、赤坂八丁目、赤坂九丁目とし、図3の示す範囲とします。アンケート調査票は、アンケート範囲内の全建物、住戸等、約4,500件(国勢調査等から推計)を対象に2通ずつを配布(ポスティング)します。

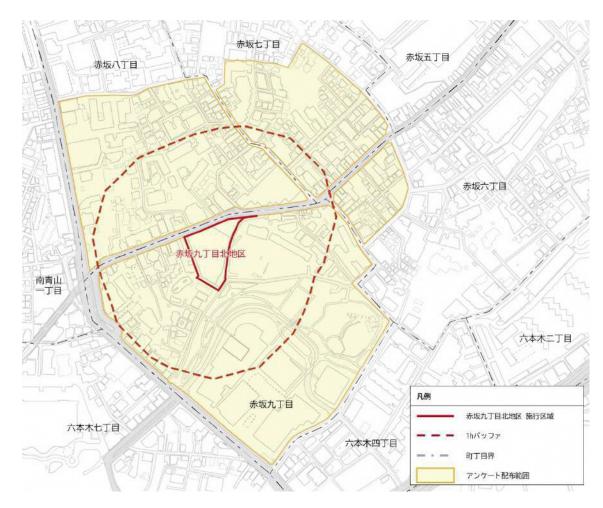


図3 アンケート調査範囲

(5) アンケートの回答方法と回収

アンケート調査票は、後納郵便による回答又はインターネット回答により回収します。